



○内容

あいち健康マイレージ（詳しくは裏面をご覧ください）を活用しながら、健康づくりに継続して取り組む団体の健康づくりに必要な経費に対して助成を行います。

○対象団体

以下の全てに当てはまる市民団体もしくは事業所

- ① 津島市内で活動する、市内在住者が5人以上所属する市民団体であること。
もしくは津島市内に所在しており5人以上で構成される事業所であること。
- ② 健康づくりを目的として体を動かす取り組みを定期的に（月1回以上）実施していること。
- ③ 構成員全員が「あいち健康プラス」アプリまたはチャレンジシートを使ってあいち健康マイレージに取り組むこと。

○助成項目

健康づくりを目的として体を動かす取り組みに利用した支出のうち、
報償費（講師への謝礼）、交通費（電車代・ガソリン代）、需用費（印刷代・消耗品代）、
通信運搬費（電話料金・郵便代）、使用料（施設使用料）、保険料など

○助成金額 ※市民団体の人員は津島市内在住者数とする。

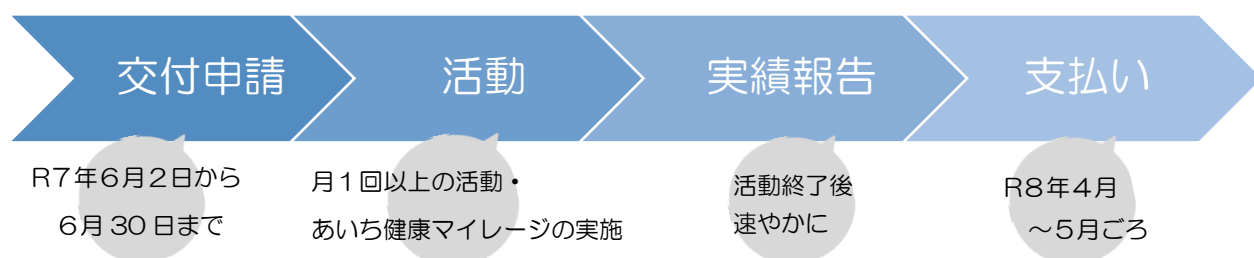
人員	5人以上 10人未満	10人以上 20人未満	20人以上 30人未満	30人以上
市民団体	1万円	1万5千円	2万円	3万円
事業所	2万円		3万円	

○手順

書類は市ホームページからダウンロードできます。
窓口で直接またはメールでご提出ください。



津島市ホームページ



問い合わせ 津島市健康推進課 成人保健 G
0567-23-1551 kenkou@city.tsushima.lg.jp

注意事項

- 年度ごとに1団体1回のみでの申請です。令和7年度に申請いただいている他団体と半分以上構成員が重なる場合は申請いただけませんのでご注意ください。
- 今回助成の申請をしようとする活動について他の助成や補助金等の申請を既に行っている場合は申請いただけません。
- この事業は概算払いの助成金ではなく完了払いの助成金になります。月1回以上活動をしていただき、令和7年度末に活動報告の内容を確認した後に助成金をお支払いしますので、みなさまの元に入金されるのは令和8年4～5月ごろの予定です。そのため、令和7年度の活動の中で、助成金の金額を団体で支出していただくことになります。
- 助成額以上の次年度繰越がある場合はお支払いができません。また、助成の対象となる支出総額が助成額を下回る場合は助成の対象となる支出総額と同額の助成となります。
- 補助の対象となるのは申請いただいた活動内容の範囲内での支出に限ります。レシートや領収書は、実績報告書の記載時に必要になるほか、提示を求めることがありますので必ずお手元に残しておいてください。
- 構成員の名簿より、津島市民であるかを確認させていただきますのでご承知おきください。

アプリ「あいち健康プラス」やチャレンジシートを使って あいち健康マイレージに取り組もう！



自分で決めた生活習慣をチャレンジ項目として実施したり、1日の歩数に応じてマイレージ（ポイント）がたまります。40ポイント集めると県内の協力店舗で利用できる優待カード「まいか」と交換できます。みなさんの健康づくりにお役立てください。



▼アプリのダウンロード・登録はこちらから

検索

あいち健康プラス



Android版



iPhone版

スマートフォンをお使いでない方は、保健センターで
チャレンジシートを受け取り、取り組むことができます。

グループでの活用例

- ☐ 参加者でアプリをインストールし、お互いに目標を確認する。
- ☐ 参加者で登録する健康記録を決めて、お互いに確認する。
- ☐ 参加者で『なかよしグループ』を作り、歩数ランキングに取り組む。
- ☐ 参加者でリアルウォークコースを歩いてみる。 など